

第2章 竜王町の環境を取り巻く現状と課題



I 竜王町の概況

(I) 地理的概況

本町は、滋賀県蒲生郡に属し、滋賀県の中央部よりやや南寄り、琵琶湖の東岸に展開する湖東平野に位置しています。本町の北部は、日野川に隔てられて近江八幡市に隣接し、東部は東近江市、南東部から南部にかけて甲賀市、湖南市、西部は野洲市と境を接しています。主要都市との位置関係をみると、大津市とは約 30 km、京都市とは約 40 km の距離にあり、大阪市、名古屋市から共に 100 km 圏内に位置しています。

■ 竜王町位置図



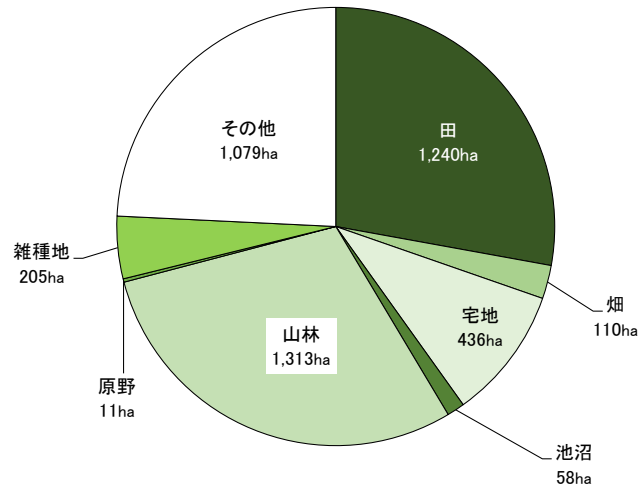
出典：竜王町都市計画マスタープラン

本町は、東に雪野山（標高308m）、西に鏡山（標高385m）を望み、南に丘陵地が位置し、これらの山々に囲まれた中央に比較的まとまった平野が広がっています。町域には、日野川とその支流である祖父川や善光寺川等が流れています。祖父川をはじめ、多くの河川が天井川を形成しており、小口集落と薬師集落との中間付近では、祖父川以西の本町主要部低地に比べて河床が8m前後も高い天井川になっています。

(2) 土地利用状況

本町は山林と田がそれぞれ約3割を占めており、農業と自然環境が豊かなまちとなっています。

■土地利用種類別面積



資料：令和3年度滋賀県統計書

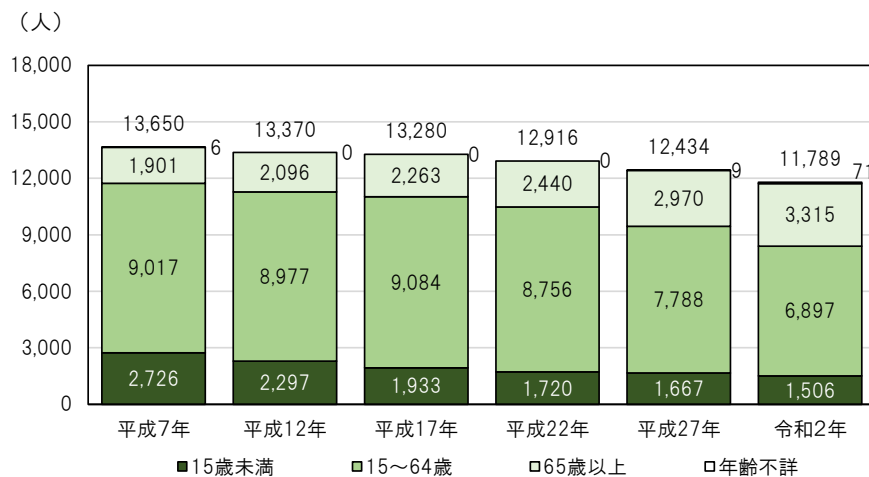
(3) 人口および世帯の動向

●人口の状況

本町の人口は、減少傾向で推移しており、令和2（2020）年時点で11,789人となっています。

年齢区別にみると、直近では年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移しており、少子高齢化が進行しています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移



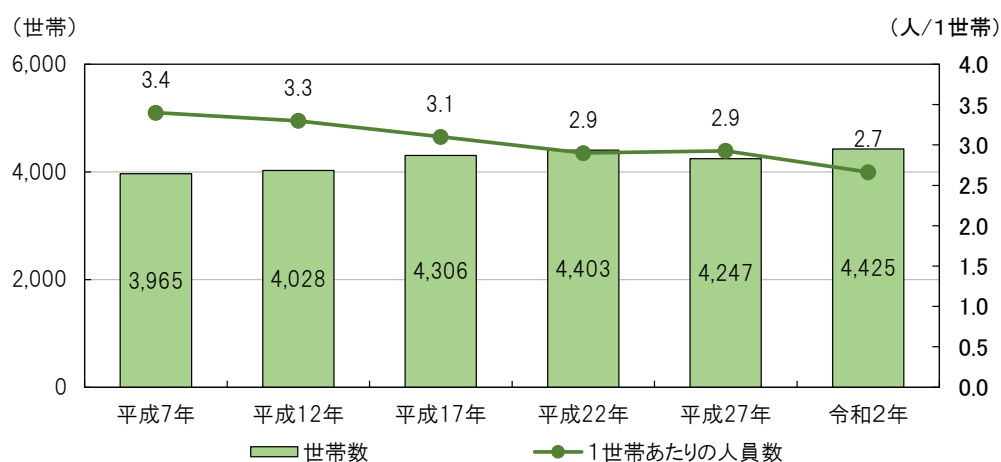
資料：国勢調査（各年10月1日）

●世帯の状況

本町の世帯数は、概ね増加傾向で推移しており、令和2（2020）年時点で4,425世帯となっています。

1世帯あたりの人員数は減少傾向にあり、令和2（2020）年時点で2.7人となっており、核家族化が進んでいることが伺えます。

■世帯の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

高齢者世帯数は、増加傾向で推移しており、本町の一般世帯の約半分は65歳以上の親族がいる世帯となっています。

■高齢者世帯の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減率
一般世帯	2,718	3,760	3,965	4,028	4,306	4,403	4,247	4,425	+62.8%
65歳以上の親族のいる一般世帯（高齢者世帯）	1,013	1,152	1,334	1,429	1,531	1,611	1,849	2,089	+106.2%
一般世帯に占める高齢者世帯の割合	37.3%	30.6%	33.6%	35.5%	35.6%	36.6%	43.5%	47.2%	—
高齢者単身世帯	37	37	46	66	90	142	192	382	+932.4%
高齢者夫婦世帯	52	53	72	81	177	259	304	446	+757.7%

※増減率は昭和60年度・令和2年度比

資料：国勢調査（各年10月1日）

(4) 産業の状況

●産業別事業所数・従事者数

事業所数は平成18（2006）年以降増加傾向で推移しており、卸売・小売業、飲食業、製造業において大きく増加しています。

■産業別事業所数・従事者数の推移

区分	平成13年		平成18年		平成21年		平成24年		平成26年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
総数	505	7,862	489	9,903	526	10,704	628	10,828	724	12,619
農林漁業	5	47	8	83	11	118	11	141	11	156
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	103	506	92	467	97	488	87	427	83	509
製造業	72	5,114	76	6,972	76	7,147	82	6,611	75	7,328
電気・ガス・熱供給・水道業	2	6	1	7	1	19	—	—	1	7
運輸・通信業	13	392	15	425	20	433	20	416	20	417
卸売・小売業、飲食業	155	877	137	865	148	1,226	268	2,325	331	2,718
金融・保険業	6	37	7	39	7	42	8	44	7	47
不動産業	—	—	2	3	6	34	7	13	6	27
サービス業	144	774	145	948	154	1,119	145	851	184	1,299
公務（他に分類されないもの）	5	109	6	94	6	78	—	—	6	111

資料：平成21年までは企業統計調査、平成24年以降は経済センサス

●農家数・農家人口・経営耕地面積

販売農家数は減少傾向で推移しています。

経営耕地面積は増減を繰り返しながら推移しており、長期的にみると、田が横ばい、畑が減少傾向にあります。

■農家数・農家人口・経営耕地面積の推移

区分	販売農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	兼業農家数 (戸)		経営耕地面積 (ha)			
			第一種	第二種	田	畑	樹園地	計
平成7（1995）年	983	25	57	962	1,238	65	10	1,313
平成12（2000）年	906	32	37	837	1,221	41	22	1,284
平成17（2005）年	796	38	65	693	1,185	38	45	1,269
平成22（2010）年	666	48	51	567	1,173	34	21	1,227
平成27（2015）年	563	75	44	444	1,271	22	16	1,309
令和2（2020）年	391	—※	—※	—※	1,236	30	17	1,282

※2020年農林業センサスより、専兼業別の把握が廃止となったため空欄としている

資料：農林業センサス

●畜産農家

飼育経営体数は概ね減少傾向で推移しています。乳用牛と採卵鶏の飼育経営体数は減少傾向が続いていますが、肉用牛は飼育経営体数が平成22（2010）年に半減したものの、令和2（2020）年時点増加し8となっており、平成27（2015）年以降飼育頭数も増加傾向となっています。

■畜産農家数の推移

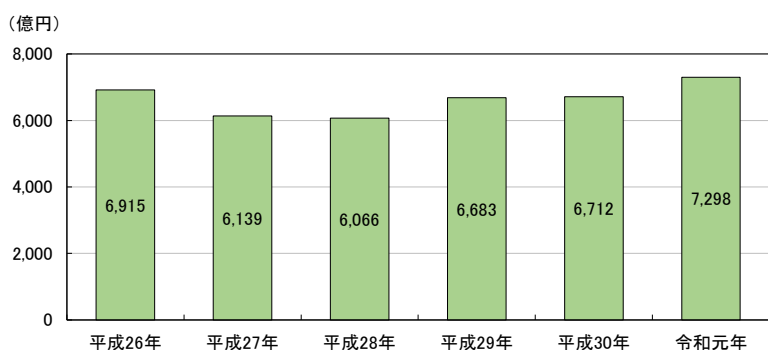
区分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼育 経営体数	飼育頭数	飼育 経営体数	飼育頭数	飼育 経営体数	飼育頭数	飼育 経営体数	飼育頭数	出荷した 経営体数	飼育頭数
平成7（1995）年	7	238	8	1,721	—	—	11	136,200	1	65,000
平成12（2000）年	5	195	8	2,303	—	—	7	108,300	1	×
平成17（2005）年	3	128	11	2,789	—	—	5	87,300	—	—
平成22（2010）年	3	115	5	2,177	—	—	3	28,000	1	×
平成27（2015）年	2	97	5	2,984	—	—	2	43,527	—	—
令和2（2020）年	1	50	8	3,620	—	—	2	31,456	—	—

資料：農林業センサス（平成7年～平成17年）、滋賀県家畜飼養状況調査（2.1調査）（平成27年～令和2年）

●工業

製造品出荷額等は、平成28（2016）年以降増加傾向で推移しています。

■製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

●商業

アウトレットモールや商業施設の整備を受け、平成19（2007）年から26（2014）年にかけて事業所数、従業員数、年間商品販売額が大きく増加しています。

卸売業の事業所数は概ね横ばいで推移していますが、従業者数と年間商品販売額は大きく増加しています。また、小売業においては、事業所数と従業者数、年間商品販売額が大きく増加しています。

■商業の推移

	卸売業			小売業			合計		
	事業所	従業者 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所	従業者 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所	従業者 (人)	年間商品 販売額 (万円)
平成9（1997）年	12	106	742,812	103	457	662,445	115	563	1,405,257
平成11（1999）年	17	138	751,316	104	502	684,810	121	640	1,436,126
平成14（2002）年	14	91	515,732	100	518	653,795	114	609	1,169,527
平成16（2004）年	16	98	1,056,121	96	491	670,055	112	589	1,726,176
平成19（2007）年	18	154	1,382,507	92	474	617,522	110	628	2,000,029
平成26（2014）年	17	104	1,013,200	162	1,225	2,619,600	179	1,329	3,632,800
平成28（2016）年	18	200	1,758,000	194	1,345	3,596,300	212	1,545	5,354,300
令和3（2021）年	27	300	2,296,300	190	1,327	2,839,700	217	1,627	5,136,000

資料：商業統計調査（平成9年～平成28年）、経済センサス（令和3年）

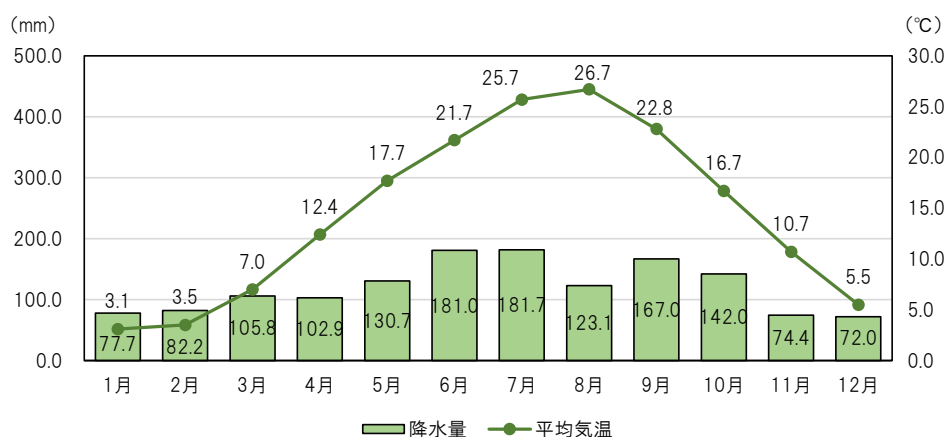
(5) 環境の状況

● 気候

平成3（1991）年～令和2（2020）年の月別平均気温は、8月が26.7℃と最も高く、1月が3.1℃と最も低くなっています。

本町は滋賀県の中で中間に位置し、温暖な気候となっています。また、県下でも降水量が少ない地域であり、降水量は、梅雨時、夏から秋にかけての台風シーズンに多く、冬季に少ない傾向にあります。

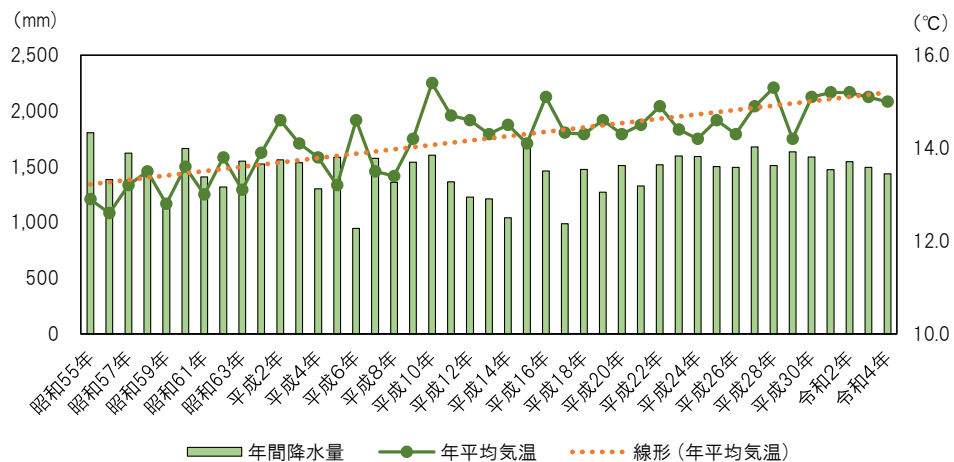
■ 平成3（1991）年～令和2（2020）年の月別平均気温と降水量



資料：気象統計情報（東近江）

昭和55（1980）年～令和4（2022）年の年間降水量は、大きな変化は見られないものの、年平均気温については上昇傾向にあります。

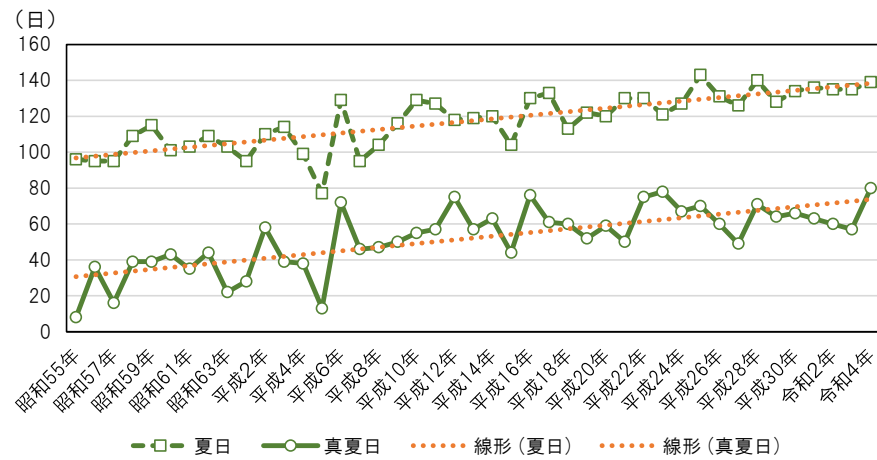
■ 年平均気温と年間降水量の推移



資料：気象統計情報（東近江）

また、30度を超える真夏日も長期的に見て増加傾向にあります。

■ 夏日日数および真夏日日数の推移



資料：気象統計情報（東近江）

【気候変動についての情報】

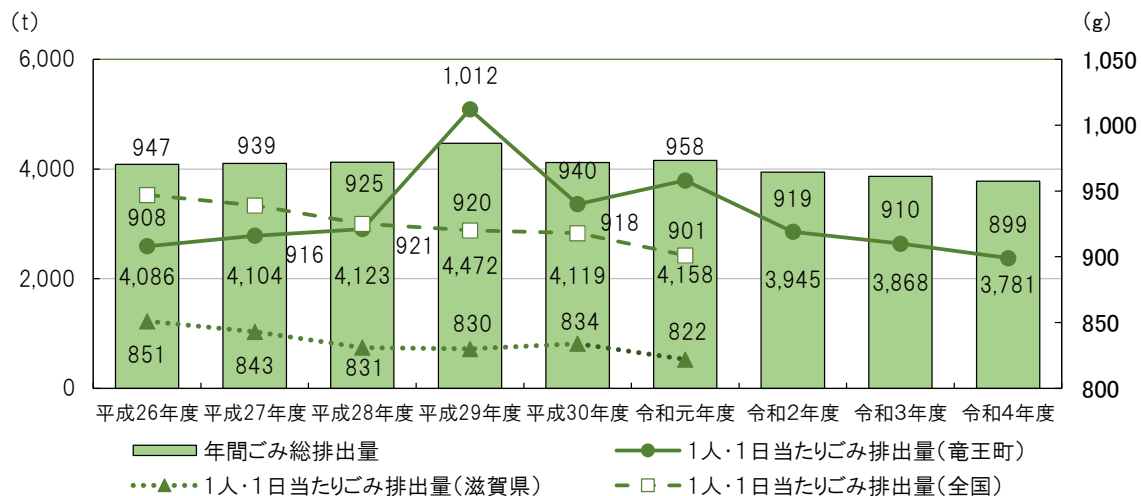
デコ活 くらしの中のエコろがけ
「地球温暖化の現状」



●ごみ

本町のごみの総排出量および1人・1日当たりの家庭ごみの量は平成29（2017）年度に台風21号の影響により多くなりましたが、令和元（2019）年度以降減少傾向にあります。ただし、資源ごみの再資源化率は全体のごみの排出量の6～7%にとどまっています。

■ごみの総排出量と町民1人・1日当たりのごみ排出量

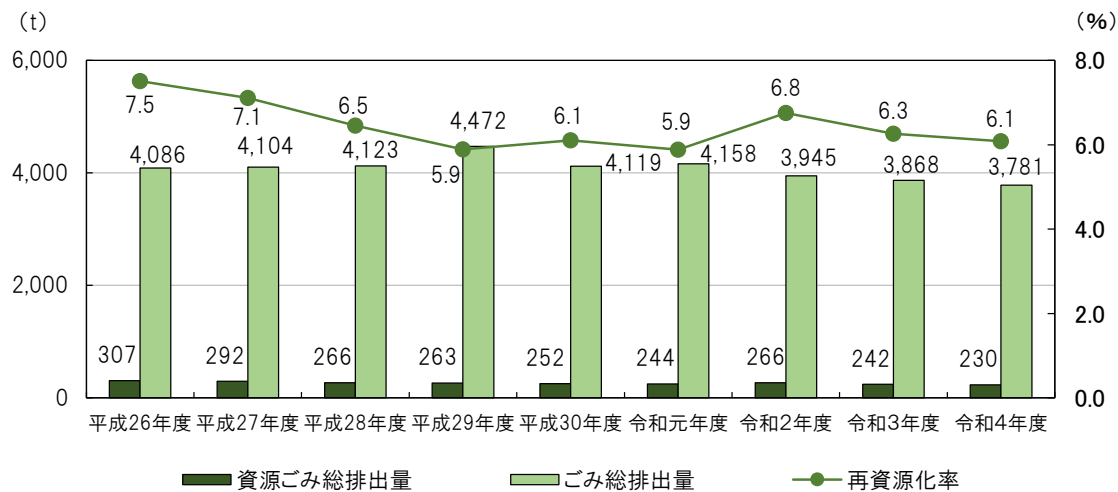


資料：竜王町のごみ状況（令和4年度）（人口は各年度3月31日）

※1人・1日当たりごみ排出量＝総排出量÷総人口÷365で算出

全国および滋賀県の1人・1日当たりごみ排出量は、滋賀県「滋賀県の廃棄物」2022年3月から出典

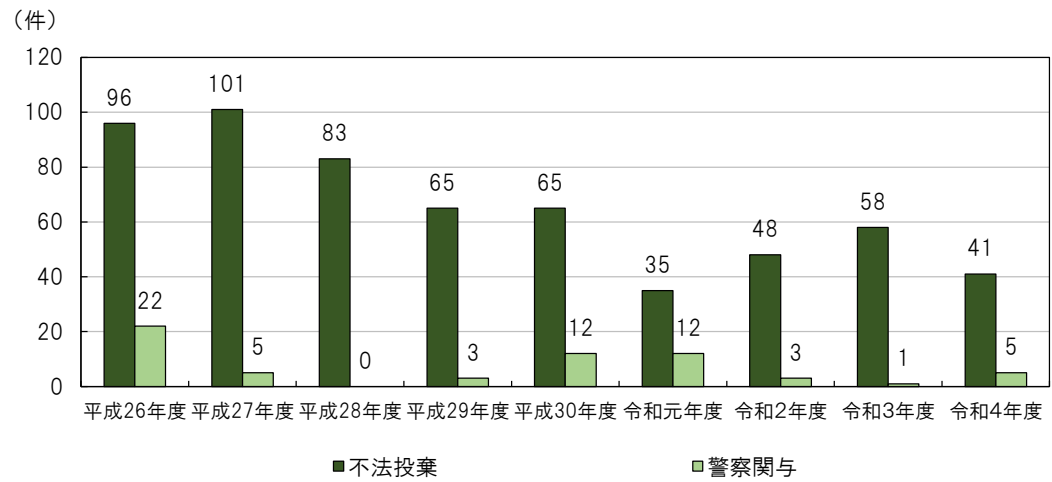
■ごみの分別状況と再資源化率



資料：竜王町のごみ状況（令和4年度）

不法投棄も長年深刻な問題となっています。町民や地域・団体と連携して対策に取り組んでおり、発生件数は減少傾向にはあるものの、人目のつかない竹林や空き地での不法投棄はまだまだ見られます。

■不法投棄の発生件数



資料：竜王町のごみ状況（令和4年度）

●公害

苦情受理件数は増減を繰り返しながら推移しています。苦情の内容については、典型7公害以外の苦情（ごみの不法投棄）が中心となっています。

■公害苦情件数の推移

	苦情受理 件数	典型7公害								典型7公害 以外の苦情
		計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	
平成28（2016）年	88	5	2	3	-	-	-	-	-	83
平成29（2017）年	65	-	-	-	-	-	-	-	-	65
平成30（2018）年	71	6	-	2	-	1	-	-	3	65
令和元（2019）年	58	9	-	2	-	2	1	-	4	49
令和2（2020）年	56	8	-	3	-	3	-	-	2	48
令和3（2021）年	78	10	5	3	-	-	-	-	2	68

資料：平成28（2016）年～平成30（2018）年…竜王町生活安全課
令和元（2019）年～令和3（2021）年…滋賀県統計書

2 アンケート調査からみた町民・事業者等の環境意識

(1) アンケート調査の概要

【実施目的】

本町における町民、事業者等の環境意識を把握し、良好な環境の形成に向け、本計画を策定するための基礎資料とすることを目的に3種類のアンケート調査を実施しました。

【アンケートの種類および実施状況】

<町民アンケート>

- ◇調査対象者：竜王町に住民票をもつ16歳以上の1,000人の町民
- ◇調査期間：令和4（2022）年10月3日（月）～令和4（2022）年10月17日（月）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式、WEBによる回答

<事業所アンケート>

- ◇調査対象者：竜王町に所在する事業所から業種・業態・規模等を考慮し、50社抽出
- ◇調査期間：令和4（2022）年10月3日（月）～令和4（2022）年10月31日（月）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式、WEBによる回答

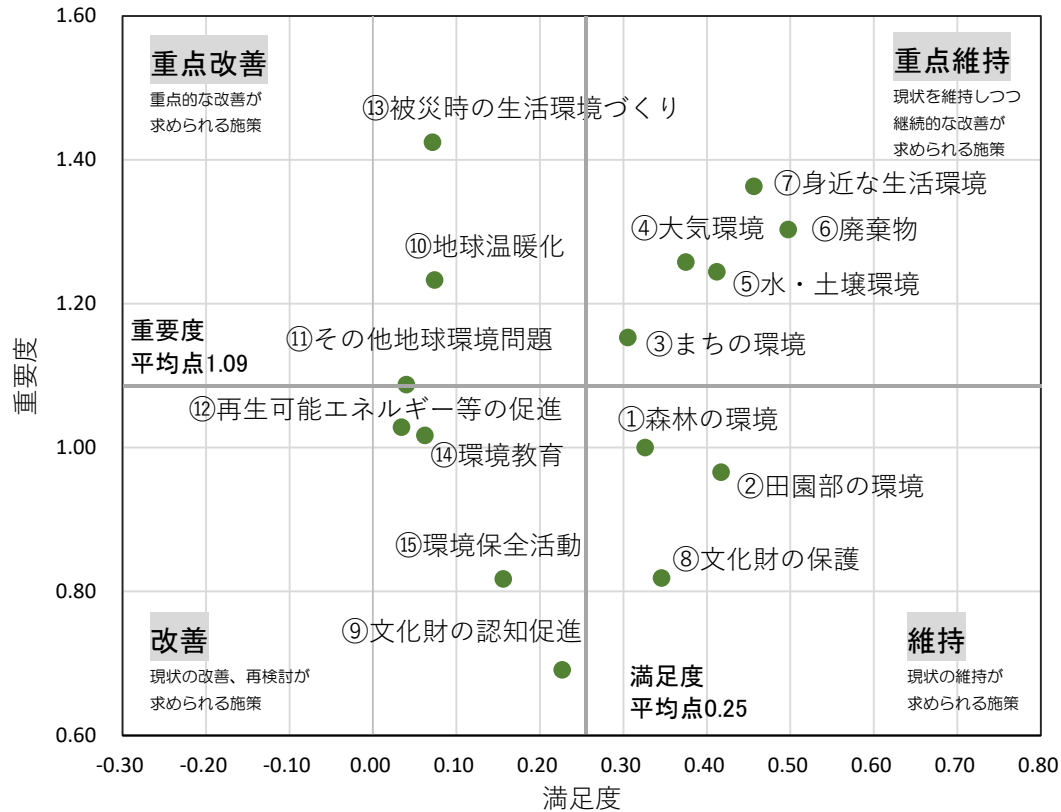
<中学生アンケート>

- ◇調査対象者：竜王中学校在学中の全生徒（悉皆調査）
- ◇調査期間：令和4（2022）年10月14日（金）～令和4（2022）年10月31日（月）
- ◇調査方法：WEBによる回答

	配布数	有効回収数	有効回答率
町民アンケート	1,000 件	385 件	38.5%
事業所アンケート	50 件	24 件	48.0%
中学生アンケート	362 件	332 件	91.7%

(2) アンケート調査の結果

■環境に係る竜王町の施策に対する満足度・重要度の比較（町民アンケート）



■施策一覧

- | | |
|---|--|
| ①森林の環境
(恵み豊かな森林づくり) | ⑨文化財の認知促進
(歴史・文化的環境に関する教育の機会づくり) |
| ②田園部の環境
(自然環境の保全、生物多様性の確保、田園空間の保全) | ⑩地球温暖化
(地域からの行動による地球温暖化防止への貢献) |
| ③まちの環境
(開発と環境の調和のとれた、緑あふれる街並みづくり) | ⑪その他地球環境問題
(地球環境問題への適切な対応) |
| ④大気環境
(良好な大気環境づくりの推進) | ⑫再生可能エネルギー等の促進
(太陽光、風力、太陽熱、バイオマス、農林資源活用等) |
| ⑤水・土壌環境
(良好な水・土壌環境づくりの推進) | ⑬被災時の生活環境づくり
(被災時に生活困難な環境をつくらない) |
| ⑥廃棄物
(ごみ減量・分別) | ⑭環境教育
(自然・環境について自ら考え行動が出来る人材の育成) |
| ⑦身近な生活環境
(生活環境の保全・維持・向上 気持ちよく暮らせるまち) | ⑮環境保全活動
(環境団体の育成 自治会活動の奨励) |
| ⑧文化財の保護
(歴史・文化的環境の保全・継承) | |

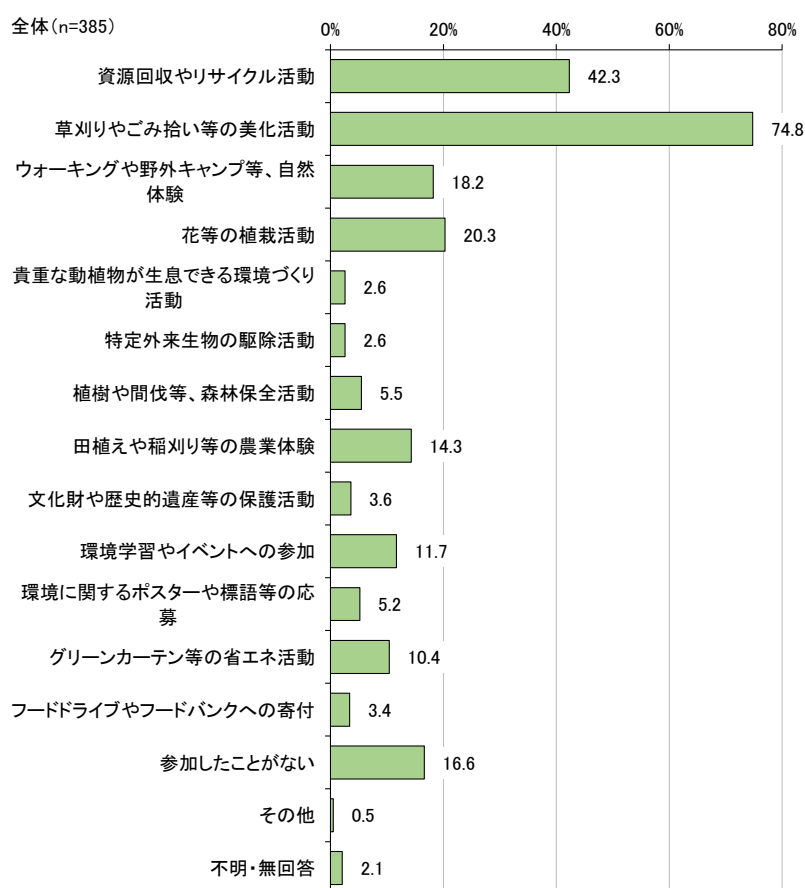
【点数化の説明】

各施策に対する町民の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、町民からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下のとおり。

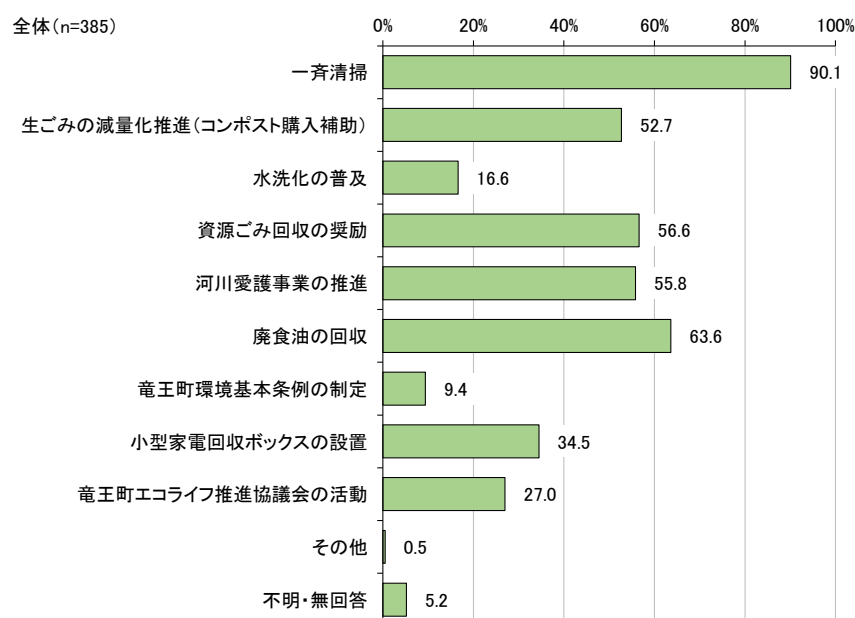
満足度：各施策について、「満足」を2点、「やや満足」を1点、「どちらともいえない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

重要度：各施策について、「とても関心がある」を2点、「やや関心がある」を1点、「どちらともいえない」を0点、「あまり関心がない」を-1点、「関心がない」を-2点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

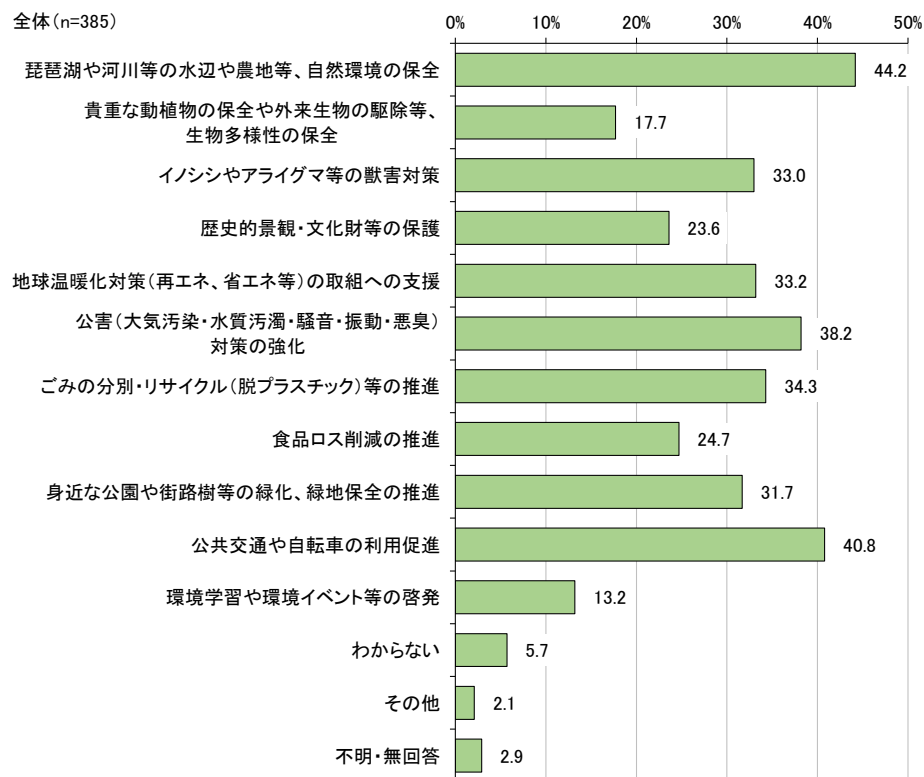
■ 竜王町で環境に関する活動で参加したことがあるもの（町民アンケート）



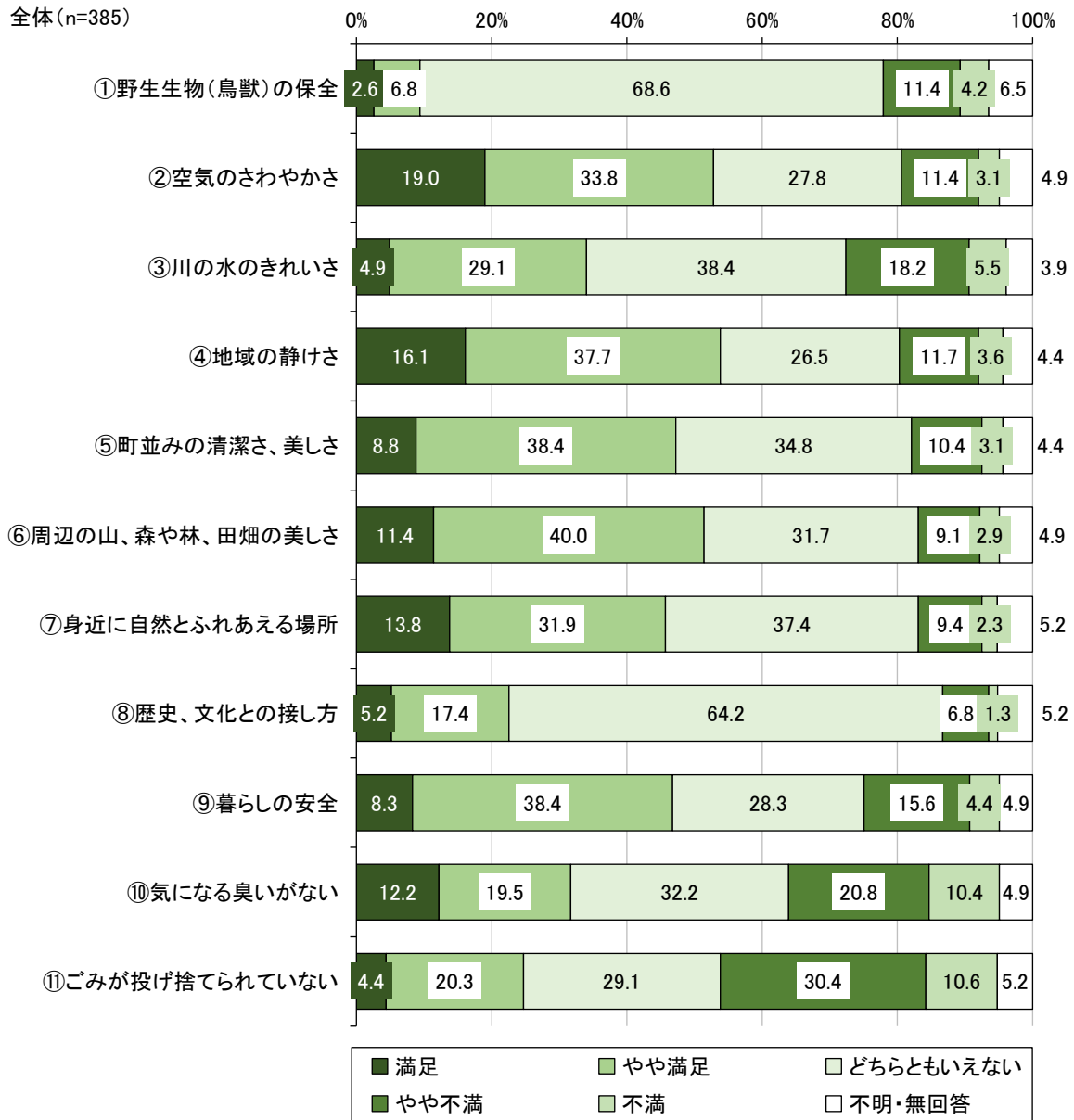
■ 竜王町で実施されている環境保全活動等の認知度（町民アンケート）



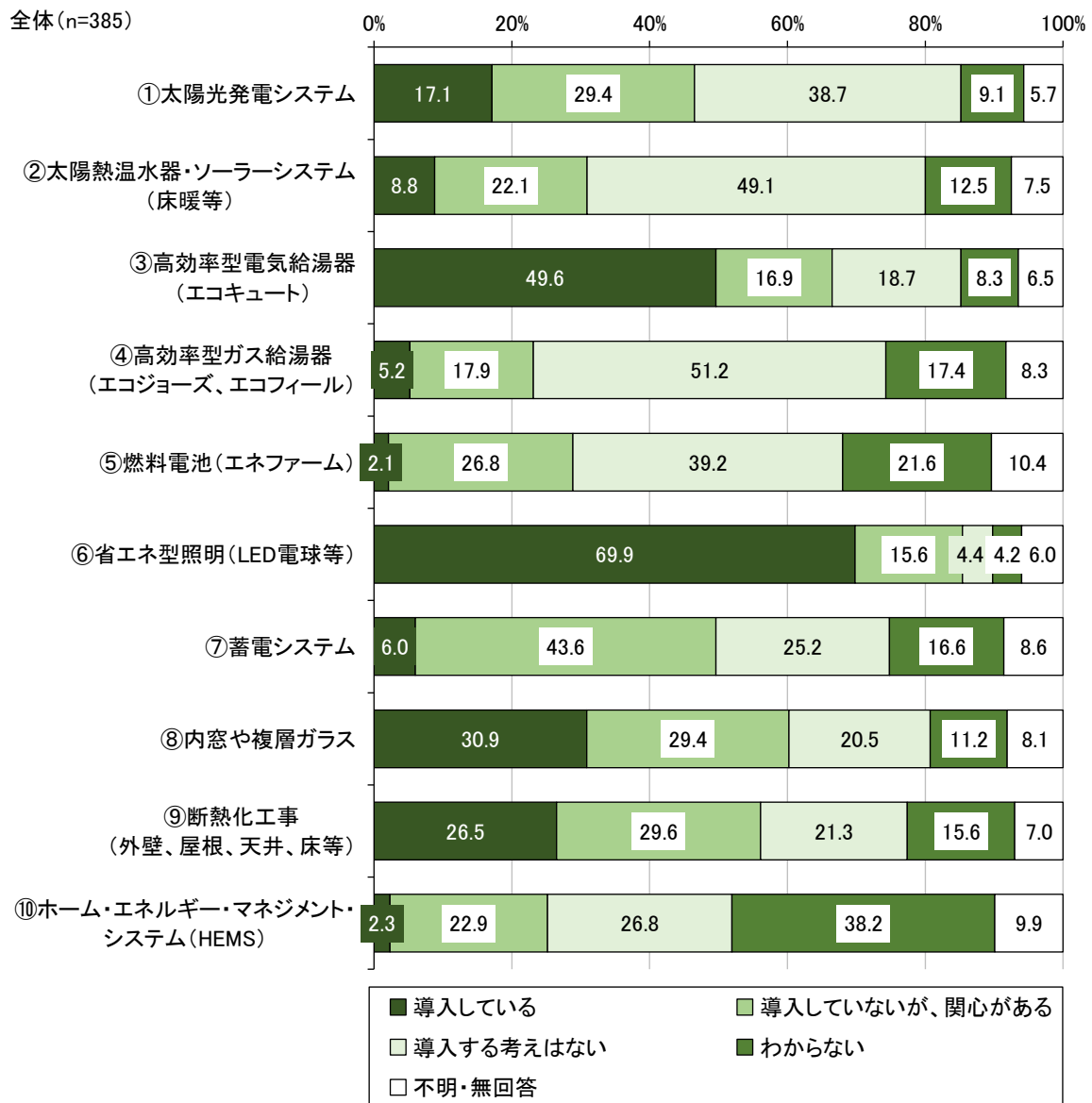
■ 竜王町の施策として期待するもの（町民アンケート）



■竜王町の環境についての満足度（町民アンケート）

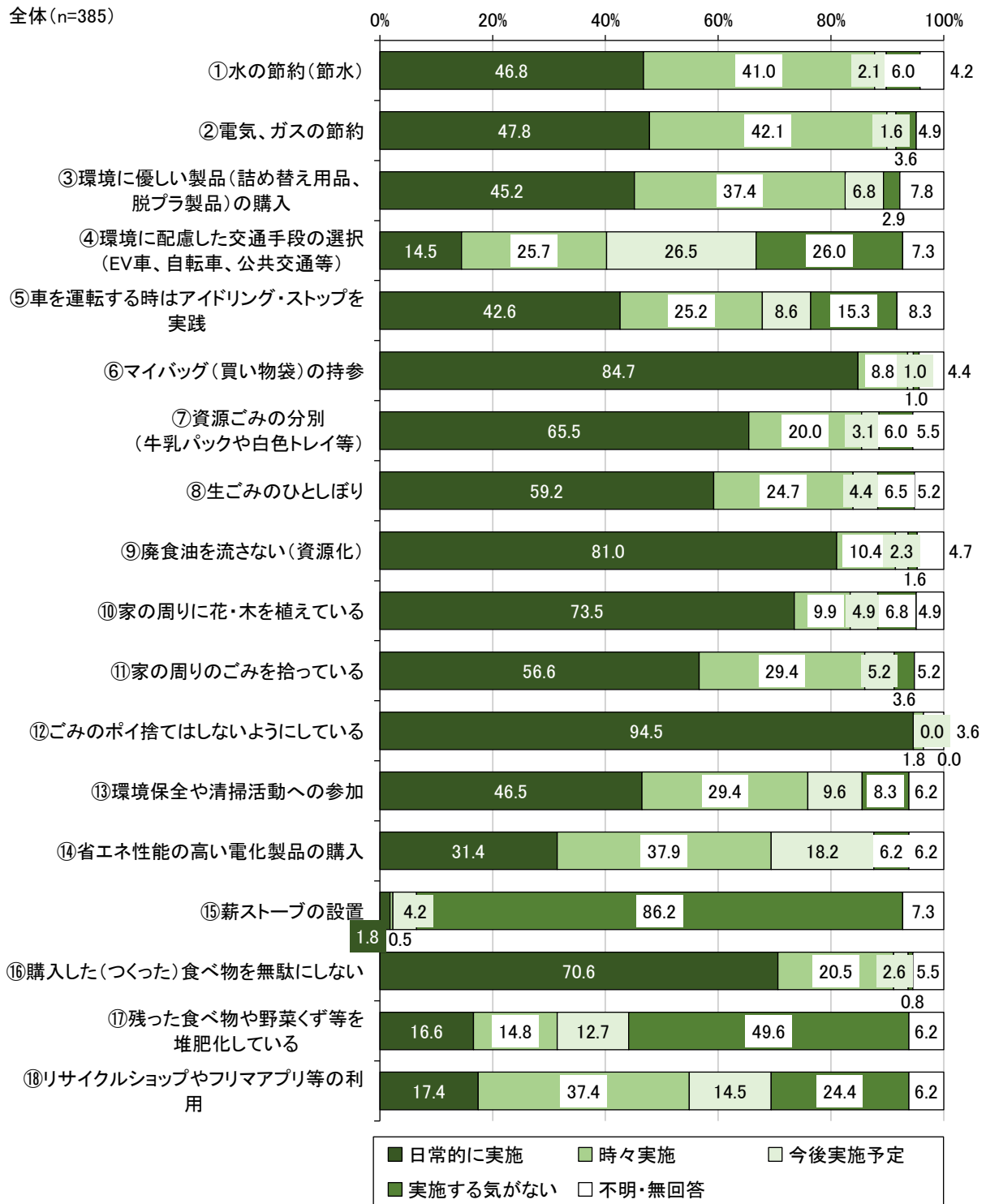


■家庭での再エネ設備や省エネ機器の導入状況等（町民アンケート）

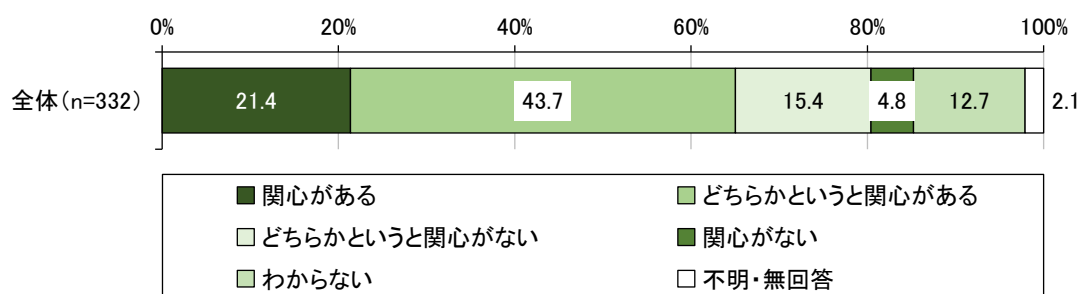


■日常生活で取り組んでいる行動（町民アンケート）

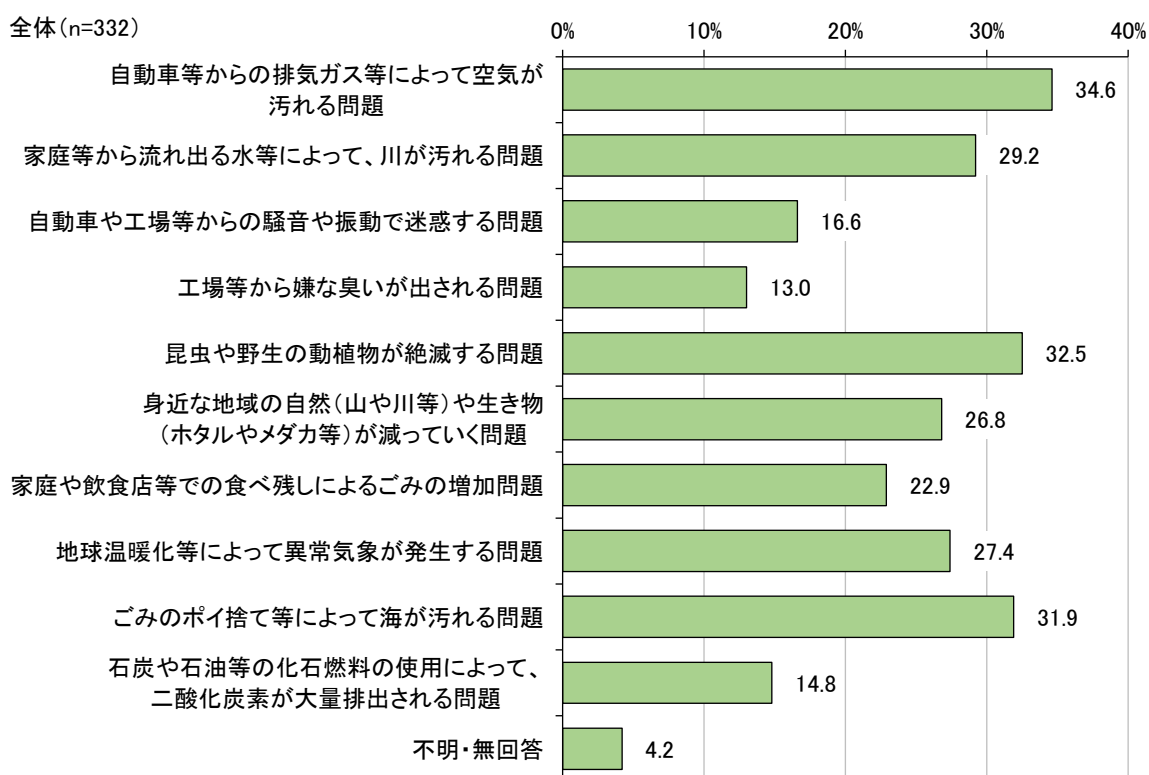
全体(n=385)



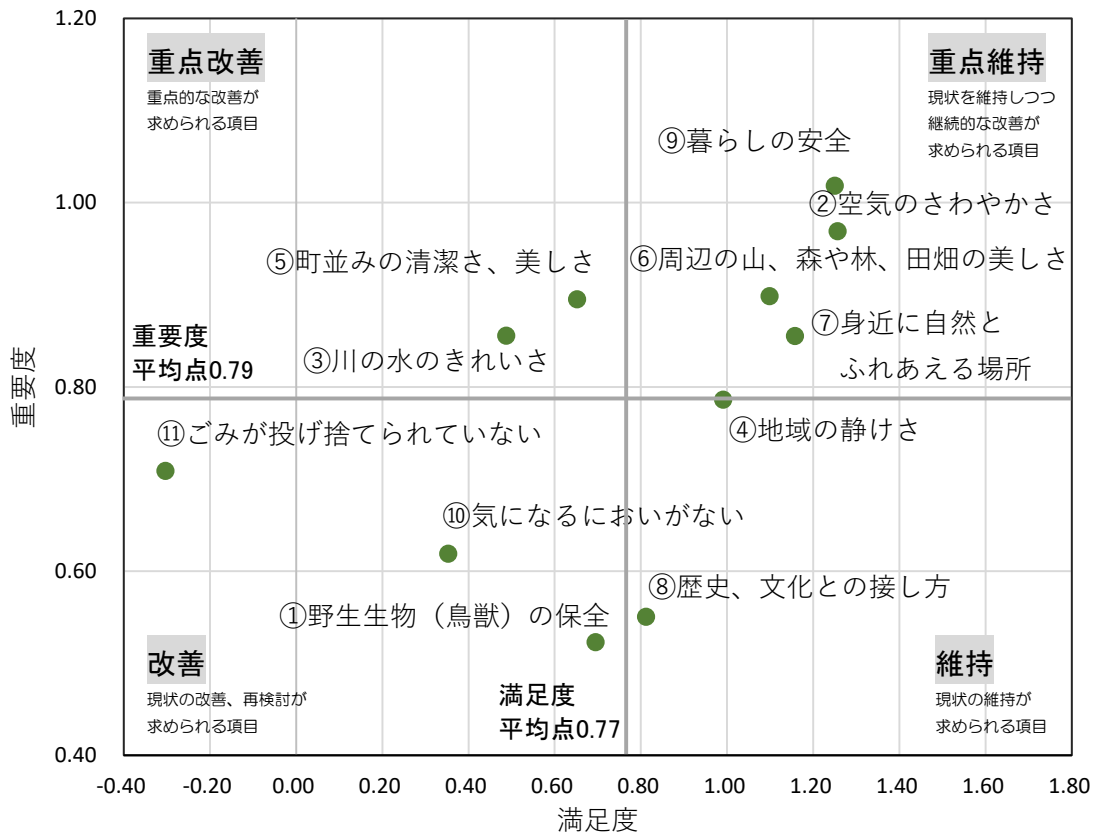
■環境問題への関心（中学生アンケート）



■知りたい、学んでみたいと思う環境問題（中学生アンケート）



■竜王町の環境に対する満足度・重要度の比較（中学生アンケート）



■項目一覧

- | | |
|------------------|----------------|
| ①野生生物（鳥獣）の保全 | ⑦身近に自然とふれあえる場所 |
| ②空気のさわやかさ | ⑧歴史、文化との接し方 |
| ③川の水のきれいさ | ⑨暮らしの安全 |
| ④地域の静けさ | ⑩気になる臭いがいい |
| ⑤町並みの清潔さ、美しさ | ⑪ごみが投げ捨てられていない |
| ⑥周辺の山、森や林、田畑の美しさ | |

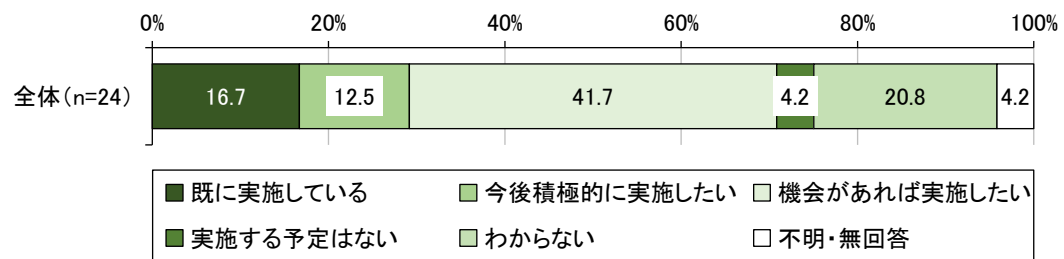
【点数化の説明】

各項目に対する中学生の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、中学生からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下のとおり。

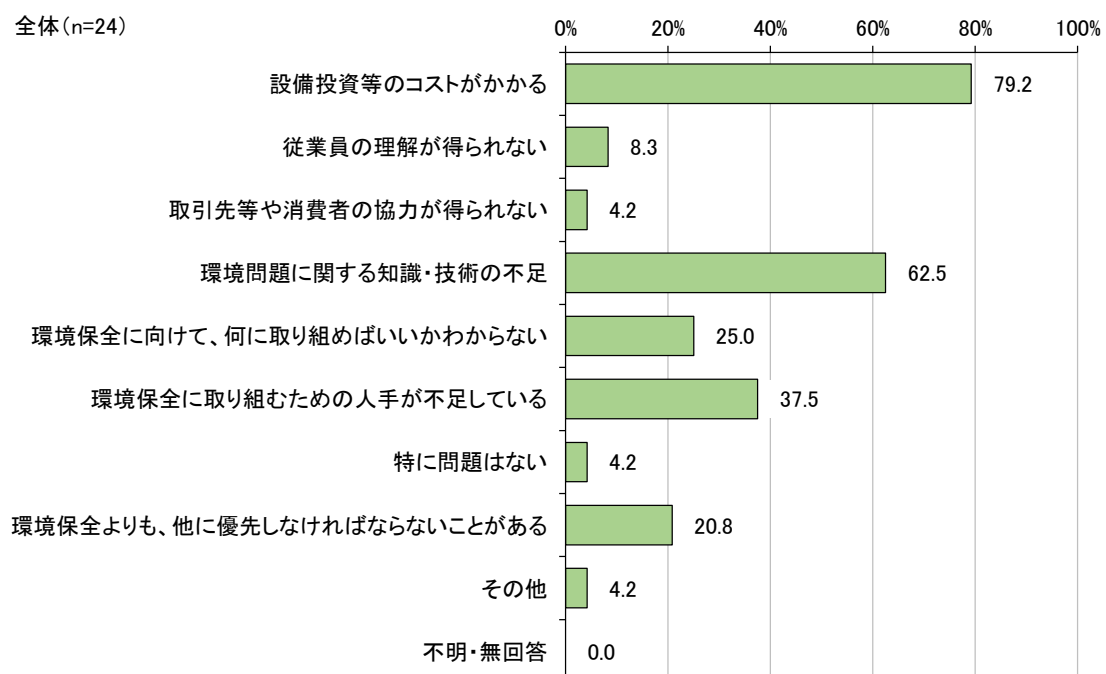
満足度：各項目について、「満足」を2点、「やや満足」を1点、「どちらともいえない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

重要度：各項目について、「とても関心がある」を2点、「やや関心がある」を1点、「どちらともいえない」を0点、「あまり関心がない」を-1点、「関心がない」を-2点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

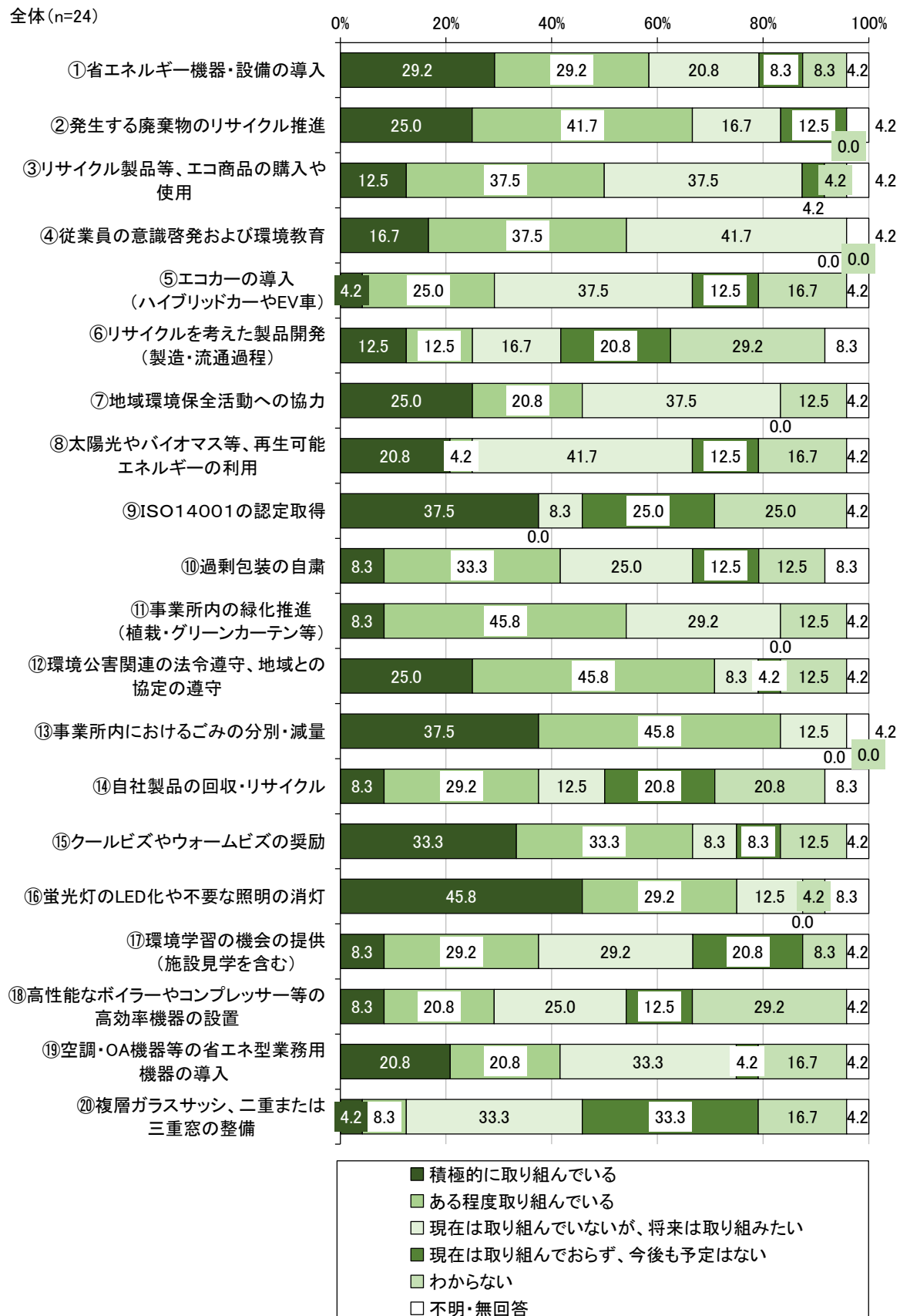
■町民、地域・団体、行政と連携した取組の実施状況について（事業所アンケート）



■環境保全に取り組む上での課題（事業所アンケート）



■環境面での取組状況（事業所アンケート）



(3) アンケート調査結果の考察

【町民アンケート】

- ◆本町の環境施策について、重要度が高いのに満足度が低い項目は「被災時の生活環境づくり」と「地球温暖化」となっており、地球温暖化防止や防災への対策強化が求められています。
- ◆本町の環境施策について、「環境教育」に対する重要度と満足度が低いことから、町民に環境学習の大切さを理解してもらうような啓発や、環境に関連する講座やイベント等へ参加してもらう方法を検討する必要があります。
- ◆期待されている竜王町の施策として「水辺や農地等の自然環境保全」や「公共交通・自転車の利用」の割合が高く、自然環境の保全や公共交通の利便性を高めることが求められています。
- ◆期待されている竜王町の施策の中で、「生物多様性」や「環境学習・環境イベント」の割合が低いのは、生活に密着していない取組への関心の低さや重要性が理解されていないこと等が理由として考えられます。情報発信や啓発等の充実を図り、町民、地域・団体、事業者等、行政等の連携・協働による取組を強化する必要があります。
- ◆日常生活で取り組んでいる行動については、「ポイ捨てをしない」、「マイバッグの持参」をはじめとした、身近な環境に配慮した行動や環境美化活動は定着している一方で、地球温暖化防止効果が高い「生ごみの堆肥化」、「環境に配慮した交通手段の選択」等の実施状況が低いことから、取組の重要性や効果等を周知・啓発し、行動に移しやすくなるような支援等を考える必要があります。

【中学生アンケート】

- ◆環境への関心について、「関心がない」「あまり関心がない」「わからない」が合計して3割近くみられることから、次世代への影響が大きい地球温暖化をはじめとした様々な環境問題に、より多くの若者が関心を持ち、自分事として考え、行動していくために、環境学習等を拡充していく必要があります。
- ◆「知りたい、学んでみたいと思う環境問題」については、大気汚染の問題や絶滅危惧種に関する問題、海洋プラスチック問題等多分野にわたる環境問題に関心が高いことから、興味・関心にこたえる学習機会の充実が求められています。
- ◆本町の環境について、「川の水のきれいさ」「町並みの清潔さ、美しさ」が重点改善項目にあがっていることから、河川や地域の環境美化に向けた取組のさらなる強化が求められています。

【事業者等アンケート】

- ◆ 町民、地域・団体、行政と連携した取組を「今後積極的に実施したい」、「機会があれば実施したい」と回答した事業者等の割合は半数を超えることから、連携した取組の機会や場の創出が求められています。
- ◆ 環境保全に取り組む上での課題については、「設備投資等のコストがかかる」、「環境問題に関する知識・技術の不足」と回答した割合が最も高く、経済的な支援や情報の提供が求められています。
- ◆ 事業者等の環境に関する取組については、「再生可能エネルギーの導入」、「従業員の意識啓発および環境教育」、「エコカーの導入」、「地域環境保全活動への協力」について、「将来的に取り組みたい」と回答した割合が最も高いことから、取組が促進されるような支援や事業を展開する必要があります。

3 第一次竜王町環境基本計画の施策のふりかえり

本計画策定のための基礎資料として活用するため、第一次竜王町環境基本計画に掲げられた各施策について、その達成状況および課題等を検証しました。

(1) 施策の実施状況の内部評価結果

各施策に対して、行政内部の担当課による評価を実施し、「◎十分できている」「○ややできている」「▲あまりできていない」「×まったくできていない」の4段階で行いました。

【基本施策の評価の基準】 各担当課の評価から総合的に評価
「◎十分できている」…4点、「○ややできている」…3点、
「▲あまりできていない」…2点、「×まったくできていない」…1点として平均点を算出し、
以下のように整理しました。

◎	各課の評価の平均点が 3.1 点以上
○	各課の評価の平均点が 2.5 点以上 3.1 点未満
▲	各課の評価の平均点が 2.0 点以上 2.5 点未満
×	各課の評価の平均点が 2.0 点未満

【施策の実施状況の内部評価結果】

基本施策

評価	個数	%
◎	8	44.4
○	9	50.0
▲	0	0.0
×	1	5.6
合計	18	100

主要施策

評価	個数	%
◎	29	27.6
○	61	58.1
▲	13	11.4
×	2	1.9
合計	105	100

重点プロジェクト

評価	個数	%
◎	0	0.0
○	6	66.7
▲	2	22.2
×	1	11.1
合計	9	100

【分野別基本施策の実施状況の内部評価結果】

自然環境	森林の環境	恵み豊かな森林づくり	◎
		緑豊かで多様な自然環境の保全	◎
	田園部の環境	健全な生態系の維持、生物多様性の確保	○
		田園空間の保全	◎
生活環境	まちの環境	開発と環境の調和のとれた、緑あふれる街並みづくり	◎
	大気環境	良好な大気環境づくりの推進	○
	水・土環境	水・土環境づくりの推進	○
	廃棄物(ごみ減量・分別)	5Rと適正な廃棄物処理の推進	○
	身近な生活環境	生活環境の保全・維持・向上	◎
歴史文化環境	文化財の保護	歴史・文化的環境の保全・継承	○
	文化財の認知促進	歴史・文化的環境の教育・認知促進	◎
地球環境	地球温暖化	地域からの行動による地球温暖化防止への貢献	○
	その他地球環境問題	地球環境問題への適切な対応	×
再生可能エネルギー等	再生可能エネルギー等の促進	再生可能エネルギー等を活用したエコライフを広げる	○
災害時の環境安全	災害時の生活環境づくり	災害時に生活困難な環境を作らない	○

(2) 施策の実施状況と今後の課題

各施策の実施状況に対する内部評価や取組内容について分野ごとにふりかえり、今後の課題をまとめます。

【分野ごとの施策の実施状況の詳細】

◆自然環境：豊かな自然 守ってつなぐ（人と自然のふれあいの確保）

＜環境要素＞「森林の環境」「田園部の環境」「まちの環境」

- ・概ね各担当課の実施状況に対する内部評価は高くなっています。
- ・「森林の環境」における主要施策「法律に基づく計画的な森林整備」については、該当する森林が少なく、森林づくりという取組には至っていない状況となっています。
- ・「田園部の環境」における主要施策「野生動植物の適正な保護・管理」については、関係機関との連携があまりできておらず、野生動植物の実態把握や適正な保護等がすすめられていない状況となっています。
- ・「まちの環境」における主要施策「公園・緑地の計画的な保全、整備」については、地域ごとに整備や充実度が異なる状況にあり、主要施策「市街地の緑化推進」と同様、まちの緑化政策を計画的にすすめていく必要があります。

◆生活環境：安心を、住みやすさを、創ってつなぐ

＜環境要素＞「大気環境」「水・土壌環境」「廃棄物（ごみの減量・分別）」「身近な生活環境」

- ・概ね各担当課の実施状況に対する内部評価は高くなっています。
- ・「大気環境」における主要施策「自動車からの大気環境負荷の低減」については、積極的な取組ができておらず、EV 車等の普及やエコドライブのさらなる浸透を推進していく必要があります。
- ・「廃棄物（ごみの減量・分別）」については、「竜王町のごみ状況（令和4年度）」によれば、町民の一人当たりのごみの排出量は減少傾向にありますが、現状に満足することなく、さらにごみの減量化に取り組んでいく必要があります。

◆歴史文化環境：誇れる歴史・文化を守りつなぐ

＜環境要素＞「文化財の保護」「文化財の認知促進」

- ・概ね各担当課の実施状況に対する内部評価は高くなっています。
- ・「文化財の認知促進」については、個々の文化財の活用や学習機会の拡充はすすめられているものの、文化財保護ボランティア等の人材育成が進んでいない状況となっています。

【分野ごとの施策の実施状況の詳細】

◆地球環境：地域から地球環境の保全に貢献する

＜環境要素＞「地球温暖化」「その他地球環境問題」

- ・担当課の実施状況に対する内部評価が低い施策があります。
- ・「地球温暖化」については団体等と協働で身近な取組をすすめられているが、「その他地球環境問題」については、自治体だけでは対応できない施策等も設定されており、評価が低い施策となっています。
- ・「地球温暖化」における主要施策「環境負荷の少ない自動車利用の促進」については、今後 2050 年カーボンニュートラルに向けて、次期計画においても重要な要素であることから継続して取り組む必要があります。

◆再生可能エネルギー等：再生可能エネルギー等を活用したエコライフを広げる

＜環境要素＞「再生可能エネルギー等の促進」

- ・担当課の実施状況に対する内部評価が低い施策があります。
- ・主要施策「太陽光エネルギーの利用」については、特に評価が低く、今後公共施設等への太陽光パネルの設置をすすめていく必要があります。
- ・主要施策「再生可能エネルギー等の普及推進」については、町民アンケートでも改善が求められている施策になっており、今後、本町の脱炭素化に向け、再生可能エネルギー等のさらなる推進を図る必要があります。
- ・主要施策「農林資源活用による発熱システム開発」については、現在、家畜排せつ物等のバイオマス資源を活用した「バイオマス産業都市構想」に基づくエネルギー利用がすすめられています。

◆災害時の環境安全：被災時の住民の生活を、からだを、こころを守る

＜環境要素＞「災害時の生活環境づくり」

- ・概ね担当課の実施状況に対する内部評価はやや高い。
- ・関係課と連携し、今後も災害時に備えた体制づくりを充実する必要があります。

◆環境教育：竜王の自然・環境を知って、つなぐ

＜環境要素＞「学ぶ」「環境保全活動」

- ・概ね各担当課の実施状況に対する内部評価は高くなっています。
- ・若年層からの環境学習は重要な取組であることから、小中学校と連携し、環境学習の内容を充実させ、自ら考え、行動する人材を育成する必要があります。また、住民による環境保全活動を継続的に取り組むとともに、環境学習や環境保全活動等を推進するコーディネーターの確保・育成が今後求められています。

(3) 重点プロジェクトにおける町民実感指標をもとにした評価

重点プロジェクト1～4については、関連する満足度が評価指標として設定されており、町民アンケート調査より関連の高い項目における「満足」と「やや満足」の合計の割合の結果を以下に示します。

比較する前回の町民アンケート調査は、「第一次竜王町環境基本計画」策定のため、平成27年度に実施した、無作為抽出した町内在住の満18歳以上の町民を対象とし、446人の有効回答があったアンケートです。

第一次計画の重点プロジェクト	評価指標	アンケート調査の関連項目	前回調査(%)	今回調査(%)
重点プロジェクト1 自然環境と生活環境の利便性が調和した町を将来世代へ	環境形成の満足度を70%に	野生生物(鳥獣)の保全	32.5	9.4
		空気のさわやかさ	73.9	52.8
		川の水のきれいさ	44	34
		周辺の山、森、田畑の美しさ	63.2	51.4
		身近に自然と触れ合える場所	61.2	45.7
重点プロジェクト2 省資源・循環型のライフスタイルから生まれる豊かな環境を将来世代へ	ごみの減量・省エネ・リサイクルの対策の満足度を70%に	ごみの減量・省エネ・リサイクルの対策の満足度	62.0※1	61.7※2
重点プロジェクト3 自然豊かな文化薫る「住みたい町」を将来世代へ	環境保全の満足度を80%に	ごみが投げ捨てられていない	-	24.7
		身近に自然と触れあえる場所	61.2	45.7
		歴史文化との接し方	44.6	22.6
重点プロジェクト4 安心安全な住みよい環境を将来世代へ	環境保全の満足度を80%に	空気のさわやかさ	73.9	52.8
		川の水のきれいさ	44	34
		地域の静けさ	69.6	53.8
		暮らしの安全	50.2	46.7

※1 第六次竜王町総合計画の町民実感指標「循環型社会の推進」の満足度(平成27年度)より

※2 第六次竜王町総合計画の町民実感指標「循環型社会の推進」の満足度(令和元年度)より

(4) 重点プロジェクトに対する検証

重点プロジェクト1 自然環境と生活の利便性が調和した町を将来世代へ

森林整備については、該当する森林が少なく、森林づくりという取組には至っていない状況となっています。

また、野生動植物の適正な保護・管理については、関係機関との連携があまりできておらず、野生動植物の実態把握や適正な保護等がすすめられていない状況となっています。

こうしたことから、環境形成の満足度(関連のある環境の項目の満足度)はすべて前回調査よりも低下しており、今後、自然環境や生物多様性の質を向上させる取組やまち

の緑化等をすすめていく必要があります。

重点プロジェクト2 省資源・循環型のライフスタイルから生まれる豊かな環境を将来世代へ

町民の理解と協力をいただきながら、ごみ減量や分別回収の取組を実施しており、町民一人当たりのごみの排出量は減少傾向にあります。

再生可能エネルギー設備の導入については、竜王中学校への太陽光パネルの設置等、一部の公共施設での導入がすすめられています。また、家畜排せつ物等のバイオマス資源を活用した「バイオマス産業都市構想」に基づくエネルギー利用がすすめられています。

こうした取組の一方、ごみの減量・省エネ、リサイクル対策の満足度は前回調査よりも低下しており、さらなるごみの減量や資源の分別・活用に力を入れる必要があります。また、再生可能エネルギーについては、脱炭素社会の形成における必要性を町民等に周知・啓発しながら、公共施設における太陽光パネルのさらなる導入や、町民等への支援制度の充実を図っていく必要があります。

重点プロジェクト3 自然豊かな文化の薫る「住みたい町」を将来世代へ

環境パトロールの実施やエコライフ推進協議会との連携、環境美化活動の促進、一斉清掃の実施を通じ、生活環境の保全・維持・向上に取り組んでいます。

各自治会や中学校において、ごみのポイ捨て防止に向けた清掃活動を実施しており、環境美化に関する意識の向上に取り組んでいます。

文化財の管理、整備に対する助成や文化財の巡視、個々の文化財の活用や学習機会の拡充等に取り組んでいます。

こうした取組の一方、環境保全の満足度（関連のある環境の項目の満足度）はすべて前回調査よりも低下しており、不法投棄しにくいような環境整備・美化で事前に防ぐ取組を強化していく必要があります。

重点プロジェクト4 安心安全な住みよい環境を将来世代へ

安全で安心な暮らしを守るため、事業所への大気・水質等の調査を継続的に行っています。

地域・団体の協力のもと河川愛護事業に取り組み、河川の保全を図っています。

上下水道の普及について、令和4（2022）年度の上水道普及率は96.6%、下水道（農排含む）普及率は91.9%となっており、水洗化が進んでいます。

野外焼却の禁止を啓発しており、家庭ごみの野外焼却行為は少なくなりつつあります。

災害時に備え、避難場所の整備や備品の確保、点検、訓練を実施しています。

こうした取組の一方、環境保全の満足度（関連のある環境の項目の満足度）はすべて前回調査よりも低下しており、生活環境の保全のため、継続的な調査や指導をすすめるとともに、町民、地域・団体、事業者等と情報共有をしながら、それぞれが抱えている課題の解決に向け、共同・連携による取組を増やすための基盤づくりをすすめる必要があります。

第二次竜王町環境基本計画に期待すること

滋賀県立大学 学長



井手 慎司

竜王町では、平成 26 年 3 月に「竜王町環境基本条例」を制定するとともに、条例に基づき「竜王町環境基本計画」を策定して、町の良好な環境の保全や創造に取り組んできました。同計画の計画期間（平成 28 年度から令和 3 年度まで）が終了したことを受けて、新たに地球温暖化対策実行計画の「区域施策編」と「事務事業編」を組み込んだ形で策定されたのが、めざすべき環境未来像として「さあ！ 環境新時代へ！ ともにつなぐ輝竜の郷」を掲げた、この「第二次竜王町環境基本計画」（計画期間は令和 6 年度から 14 年度まで）です。

環境政策の専門家として私は、この新たな竜王町の環境基本計画に高い関心と期待を寄せています。豊かな自然と長い歴史文化を有する竜王町は、町民の環境意識が高い町としても知られてきました。その竜王町が「環境新時代」においてもその環境へのコミットメントを堅持し、進化し続けることは非常に重要だと考えるからです。

とは言え、今回の基本計画が直面する課題には厳しいものがあります。気候変動への対応や資源の循環的な活用、環境に配慮した交通手段の進展等、様々な分野において賢明で綿密な計画が求められています。しかしそれだけでなく、計画の着実な実行なくして課題の解決はあり得ないことを強調しておかなければなりません。

計画によって持続可能な未来への道筋を描くだけでなく、その進捗管理を徹底し、計画内容の実施を確実なものとするのが喫緊の課題です。町行政がどのように計画を推進し、予定どおりに実行していくかは、町民の皆さんにとっても大きな関心事でしょう。計画の進捗状況を透明かつ理解しやすい形で公開して、町内外のステークホルダーとの協力体制を築いていくことも、環境未来像の実現には不可欠となります。

私たちは、町行政が計画の実施プロセスを通じて町民や地域・団体、事業者等とのコミュニケーションを深め、計画の進行状況を定期的に評価し、必要に応じた修正を加えながら、持続可能な未来の構築を目指して進んでいくことに期待を寄せています。

この計画の実現が、環境への取り組みを先導し、未来の世代に持続可能な地域社会を残していくリーディングモデルとなることを期待しつつ、竜王町の挑戦を注視していきたいと思います。